NO.８００
令和８年(2026)
１１/1(日)

小笠原 -OGASAWARA- 村民だより

編集・発行　　小笠原村総務課
東京都小笠原村父島字西町
TEL04998(2)3111
FAX04998(2)3222

ホームページアドレス
https://www.vill.ogasawara.tokyo.jp

▲村民だよりはHPからもご覧いただけます。

小笠原の花・木・鳥・魚
花　ムニンヒメツバキ　　木　タコノキ
鳥　ハハジマメグロ　　魚　アオムロ

住民基本台帳登録者数(10/1)
2,456 人

	父島	母島
人口	2,063 人	393 人
世帯	1,246	256

9 月気象状況(父島)

最高気温	32.3℃
最低気温	24.1℃
平均気温	28.6℃
平均湿度	85%
月降水量	175.5mm

ダム貯水率
10/15 現在
父島
100/100
母島
98.1/100

令和８年熊本地震災害の義援金のご報告とお礼

先月30日まで実施しておりました「熊本地震災害義援金」につきましては、多くの皆さまの善意をいただきましてありがとうございました。

集まりました義援金25万6501円は、日本赤十字社を通じて熊本県へ寄付をさせていただきました。

皆さまの温かいご支援、ご協力に感謝申し上げるとともに、被災地の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

●問合せ先　総務課総務係　2―3111

地域振興に係る補助事業の募集(第3回)

公益財団法人東京都島しょ振興公社では、島しょ地域のグループ等が地域振興を目的として実施する事業に対して、経費の一部を補助します。詳しくは、東京都島しょ振興公社ホームページをご覧ください。

【募集期間】12月1日(火)～28日(月)
【対象事業】
○特産品開発に関する事業
○観光振興に関する事業
○人材育成に関する事業
○その他地域振興に資する事業
【補助対象団体】
○概ね5名以上の村在住者で組織される団体等
○島しょ地域内に主たる事業所を有する法人等
○島しょ地域内の個人事業者
【補助金額】
補助対象経費の5分の4以内で100万円を限度とする。
【事業期間】
12月1日(月)～令和9年11月30日(火)
【申請書提出先】
《父島》総務課総務係
《母島》母島支所庶務係

●問合せ先　総務課総務係　2―3111
東京都島しょ振興公社企画管理課
03―5472―6546

12月に総合防災訓練を実施します

今年の防災訓練は、12月2日(水)に実施します。

訓練の詳細は別途発行の村民だより(防災特集号)に掲載しますので、ご確認の上、ご参加ください。

●問合せ先　総務課総務係　2―3111

防災行政無線による全国一斉の緊急情報伝達試験

地震・津波や武力攻撃などの災害時に、国から全国瞬時警報システム(Jアラート)により送られてくる国からの緊急情報を、防災行政無線を用いて確実に皆さまへお伝えするための試験放送を行います。

【日時】11月5日(木)午前10時ごろ
11月11日(水)午前11時ごろ
※小笠原村以外の地域でも、全国的に試験が実施されます。
※防災行政無線の放送は、最大音量での放送となります。

●問合せ先　総務課総務係　2―3111

年末調整等説明会

令和8年分年末調整等説明会を、芝税務署から職員を派遣していただき実施いたします。

源泉徴収・年末調整等で使用する用紙や手引きは、村役場の窓口や、国税庁のホームページの「源泉徴収義務者の方」(https://www.nta.go.jp/users/gensen/index.htm)から入手できます(複写式の手書き用「給与支払報告書」は、窓口配布のみです。必要な種類・枚数をご確認の上、ご来庁ください)。

◎年末調整等説明会(説明者:芝税務署員)
【父島】2回開催
《日時》11月15日(日)
①午前9時～11時
②午後2時～4時
《場所》村役場　2階会議室
【母島】
《日時》11月16日(月)午後2時～4時
《場所》母島支所　2階会議室

●問合せ先
《説明会の開催について》
財政課税務係　2―3112
《国税の手続き・制度について》
芝税務署　03―3455―0551
※年末調整のしかたなどの一般的なご相談については自動音声案内に従い「1」番を選択し、電話相談センターをご利用ください。
※税務署へのお問合せは「2」番を選択し、交換手に次の内線番号をお伝えください。
○源泉徴収・年末調整について
源泉所得税担当内線　1134～1136
○法定調書について
管理運営部門内線　2112

令和7年度小笠原村決算の報告

１．一般会計決算

令和7年度の歳入決算額は72億0,268万6,323円となり，前年度と比較すると4億3,152万3,127円(6.4%)の増となりました。歳入の根幹となる村税は、個人住民税の増収により2,948万6,150円の増、また普通交付税が2億3,276万7千円の増となっています。国庫支出金は振興開発事業費に伴う減、都支出金では山村･離島振興施設整備事業補助金や市町村総合交付金、エコツーリズム普及啓発拠点施設整備事業、島しょ地域における農業のDX推進事業等による増、また起債対象事業の増額に伴い村債が増加しています。

歳出決算額は、69億1,905万4,133円となり、前年度と比較すると3億9,541万5,885円(6.1%)の増となりました。総務費は総合行政システム経費や村民利用商品券事業等により1億8,692万0,791円(14.8%)の増、民生費は母島保育施設新築工事の終了や国保会計繰出金の減が大きく3,699万7,586円(2.8%)の減、衛生費は父島クリーンセンター改修費などにより7,037万4,658円(5.1%)の増、農林水産業費は農業振興事業費補助等により5,085万5,239円(18.3%)の増、商工費はエコツーリズム普及啓発拠点整備事業など6,504万3,485円(44.8%)の増、土木費は洲崎新発生土置場整備工事などにより2億0,567万4,902円(124.3%)の増、教育費は小中学校体育館棟工事の終了により2億1,936万1,670円(16.3%)の減、公債費は554万6,625円(3.0%)の減、諸支出金は積立額の増により7,693万0,551円(20.7%)の増となっています。

【総　括】

年度	歳入総額（円）	歳出総額（円）	差引（円）	繰越すべき財源（円）	実質収支（円）
令和７年度	7,202,686,323	6,919,054,133	283,632,190	10,287,000	273,345,190

【歳　入】

科目	決算額(円)	構成比(%)
村税	525,720,149	7.3
地方譲与税	9,360,000	0.2
利子割交付金	3,116,000	0.0
配当割交付金	9,345,000	0.1
株式等譲渡所得割交付金	13,966,000	0.2
法人事業税交付金	27,501,000	0.4
地方消費税交付金	89,143,000	1.2
自動車取得税交付金	30	0.0
環境性能割交付金	2,126,959	0.0
国有提供施設等所在市町村助成交付金	143,572,000	2.0
地方特例交付金	808,000	0.0
地方交付税	2,000,764,000	27.8

科目	決算額(円)	構成比(%)
分担金及負担金	9,125,000	0.1
使用料及手数料	188,279,671	2.6
国庫支出金	1,106,902,622	15.4
都支出金	1,470,665,133	20.4
財産収入	40,339,101	0.6
寄附金	29,222,777	0.4
繰入金	278,705,066	3.9
繰越金	247,524,948	3.4
諸収入	152,699,867	2.1
村債	853,800,000	11.9
合計	7,202,686,323	100.0

【歳　出】 ＜目的別＞

科目	決算額(円)	構成比(%)
議会費	65,776,461	1.0
総務費	1,448,476,173	20.9
民生費	1,264,504,752	18.3
衛生費	1,457,676,159	21.1
農林水産業費	328,221,024	4.7
商工費	210,069,092	3.0
土木費	371,145,265	5.4
消防費	16,970,669	0.2
教育費	1,125,910,448	16.3
災害復旧費	0	0.0
公債費	181,243,926	2.6
諸支出金	449,060,164	6.5
合計	6,919,054,133	100.0

＜性質別＞

科目	決算額(円)	構成比(%)
人件費	1,138,176,150	16.4
物件費	1,825,484,245	26.4
維持補修費	40,902,021	0.6
扶助費	126,595,367	1.8
補助費等	704,191,732	10.2
普通建設事業費	2,205,878,697	31.9
災害復旧費		0.0
公債費	181,243,926	2.6
積立金	439,446,247	6.4
投資及出資金		0.0
貸付金	3,000,000	0.0
繰出金	254,135,748	3.7
合計	6,919,054,133	100.0

2.(1)特別会計決算

会計の名称	歳入総額(円)	歳出総額(円)	繰越すべき財源(円)	実質収支(円)
国民健康保険特別会計	352,395,830	352,395,830	0	0
宅地造成事業特別会計	25,356,154	25,356,154	0	0
介護保険(保険事業勘定)特別会計	103,068,570	103,068,570	0	0
介護保険(介護サービス事業勘定)特別会計	173,002,007	173,002,007	0	0
後期高齢者医療特別会計	53,199,031	53,199,031	0	0

2．(2)公営企業会計決算

会計の名称	事業収益(円)	事業費用(円)	資本的収入(円)	資本的支出(円)
簡易水道事業会計	487,881,168	449,722,266	66,779,000	143,224,972
生活排水処理事業会計	240,124,695	265,397,549	0	71,845,247

3．基金の残高　（令和7年度末）

基金の名称	現在高(円)
財政調整基金	1,035,147,851
減債基金	521,126,458
公共施設等整備基金	959,800,753
役場庁舎建設基金	100,258,956
災害対策基金	89,094,014
土地開発基金	194,805,691
社会福祉推進基金	83,276,420
霊園基金	23,736,934

基金の名称	現在高(円)
産業振興基金	162,102,437
観光振興基金	99,345,223
農道維持管理基金	20,993,488
進学助成基金	23,585,665
特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金	29,517,000
情報通信基盤整備基金	50,492,131
ふるさと寄附基金	25,676,238
介護保険給付準備基金	76,951,252
基金合計	3,495,910,511

4．地方債の現在高　（令和7年度末）

会計の名称	現在高(円)
一般会計	2,823,676,379
簡易水道事業会計	967,935,414
生活排水処理事業会計(コミュニティプラント)	484,395,268
生活排水処理事業会計(浄化槽)	38,116,929
現在高合計	4,314,123,990

５．村の財政状況を表す指標　※普通会計　(　)内は前年度

●**財政力指数：0.234　(0.252)**　※3 年平均

この数値が１を超えるほど財源に余裕があるとされています。

●**経常収支比率：73.6%　(75.2%)**

人件費、公債費等の経常的な経費に、村税、地方交付税等を主にする一般財源収入が充当される割合を示します。この数値が大きくなるほど財政の弾力性が失われるとされています。

財政健全化法に基づく財政指標の公表

【健全化判断比率】

令和7年度決算に基づき健全化判断比率を算定した結果、次の表1のとおりいずれの指標においても早期健全化基準を下回りました。

【公営企業の資金不足比率】

令和7年度決算に基づき資金不足比率を算定した結果、表2のとおりいずれの会計においても経営健全化基準を下回りました。

表1

区分	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	－	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	－	20.0%	30.0%
実質公債費比率	4.2%	25.0%	35.0%
将来負担比率	－	350.0%	

※赤字額がないため、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は「－」で表示しています。
※将来負担すべき実質的な負債がないため、将来負担比率は「－」で表示しています。

表2

区分	資金不足比率	経営健全化基準
簡易水道事業会計	－	20%
生活排水処理事業会計(浄化槽)	－	20%

※資金不足額がないため、資金不足比率は「－」で表示しています。

各指標とも基準を下回っており、健全な財政運営がなされています。

財政健全化法の詳細は総務省ホームページをご覧ください。
https://www.soumu.go.jp/iken/zaisei/kenzenka/

●問合せ先　財政課財政係　2―312

保守作業に伴うテレビ放送の一時休止

放送設備の保守点検作業のため、テレビ放送を断続的に中断します。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

【日時】

《父島》11月3日(火・祝)午前0時～5時
《母島》11月6日(金)午前0時～5時

●問合せ先　総務課情報通信係　2―3111

令和8年度「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の送付

国民年金保険料は、全額が確定申告や年末調整の社会保険料控除の対象です。手続きの際には、証明書(または領収証書)が必要になりますので、大切に保管してください。(家族の国民年金保険料を納付された場合、納付した方が、社会保険料控除として申告可)

【送付予定日】

《令和8年1月1日～9月30日までの間に国民年金保険料を納付した方》
10月中旬～下旬ごろに送付
《令和8年10月1日～12月31日までの間に国民年金保険料を納付した方》
令和9年2月上旬に送付

※この証明書はe-taxで利用できる電子版の交付も可能です。マイナポータルから「ねんきんネット」にログインし、電子送付希望の登録をすると電子版を簡単に受け取ることができますので、ぜひご活用ください。(電子版送付の希望登録をすると郵送はされなくなります。)

●問合せ先　ねんきん加入者ダイヤル
0570―003―004(ナビダイヤル)
(050から発信03―6630―2525)

《受付時間》
月～金曜日午前8時30分～午後7時
第2土曜日午前9時30分～午後4時

年金生活者支援給付金制度

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準額以下の年金受給者(老齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金)の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

【対象】

老齢基礎年金または障害基礎年金、遺族基礎年金を受けていて、日本年金機構から通知の届いている方

【受取方法】

日本年金機構から届いた「年金生活者支援給付金請求書」を提出してください。

それをもとに審査があり、後日決定通知が届いた後、年金に上乗せ支給となります。

●問合せ先　給付金専用ダイヤル
0570―05―4092

令和9年度父島保育園入園説明会

令和9年度に父島保育園に新規に(現在園児ではない)入園を希望される保護者を対象に、入園説明会を開催いたします。

※主に2歳児クラスが対象です。

【日時】11月13日(金)午後6時

【場所】父島保育園

【内容】保育園入園にあたって準備していただきたい物や、集団生活を始めるにあたってのお願いについて

※手続き等の説明会は、年明けに開催いたします。

●問合せ先　父島保育園　2―2544

第44回父母交流スポーツ大会

父母交流スポーツ大会を11月7日(土)～8日(日)に父島で開催します。皆さまのご声援をお願いいたします。

【競技日程及び競技会場】

会場	種目／時間	11月7日(土) 13	14	15	16	17	18	19	20	競技時間
小中学校体育館	バレーボール(男子)									14:00 ～ 15:30
	バレーボール(女子)									15:30 ～ 17:00
	フットサル									18:30 ～ 19:30
高校体育館	バドミントン									14:00 ～ 15:30
	バスケットボール									18:00 ～ 19:15
高校グラウン	野球(シニア)									13:30 ～ 15:30
	野球(ヤング)									16:00 ～ 18:00
奥村運動場	サッカー									14:00 ～ 15:30
	ゲートボール									16:00 ～ 18:00
	テニス									14:00 ～ 16:00

※競技時間は、天候や海況等により変更となる場合があります。

●問合せ先　小笠原村体育協会事務局
(教育委員会事務局内)2―317

小笠原高等学校授業公開週間

本年度第2回授業公開を次のとおり実施します。保護者・地域の皆さま方に、本校の授業や生徒の様子をご覧いただきたくご案内します。

【期間】11月9日(月)～13日(金)
《1時限目》午前8時20分～9時10分
《2時限目》午前9時20分～10時10分
《3時限目》午前10時20分～11時10分
《4時限目》午前11時20分～午後0時10分
《5時限目》午後1時30分～2時20分
《6時限目》午後2時30分～3時20分
※車での来校はご遠慮ください。

●問合せ先　小笠原高等学校　2―2346

小笠原村人事異動

10月1日付
【採用】
《主任級》
村民課福祉係
吉岡　大晶(保健師)
医療課診療所係(小笠原村診療所)
門田　純子(看護師)

官公署等のコーナー

個別意見交換会の開設(母島)

原子力発電環境整備機構(NUMO)では、地域の皆様に地層処分について知っていただき、考えていただくため、8月19日から職員が交代で父島に駐在しています。
今月からは、母島にて定期的に開設します。

【日時】
11月16日(月)午前11時～午後5時
11月17日(火)午前9時～11時
11月30日(月)午前11時～午後5時
12月1日(火)午前9時～11時
※いずれも12時～13時は昼休み
【場所】母島村民会館　相談室
地層処分に関する疑問やご意見などがありましたら、お気軽にお立ち寄りください。
事前の予約は不要です。

●問合せ先原子力発電環境整備機構(NUMO)
080―6785―6285

ウェザーリポート投稿プロジェクト

小笠原村・株式会社ウェザーニューズ・小笠原支庁は、「小笠原を最も気象観測密度が高い気象DX先進エリアへ」プロジェクトの取組を進めています。
以前お知らせしました、参加型防災教育「ゲリラ雷雨防衛隊」につきまして、期間の延長が決まりましたのでお知らせいたします。
なお、期間の延長に伴い、名称を「ウェザーリポート投稿プロジェクト」に変更します。
晴れた日の空や夕焼け雲など、平時の写真を含め、観察・投稿することで、いざという時の見張りにつながります。ご参加をお待ちしています。
【期間】令和8年7月～令和9年2月
【参加方法】
ウェザーニュースアプリ(基本無料)から空や雲の写真(平時の写真もOK)を投稿
【ポイント付与について】
5回以上投稿を行った方は、ポイント会場にてアプリのマイページを確認させていただき、東京ポイント取得用の二次元コードをご案内します。
※東京アプリの会員登録を事前にお済ませください。
※既に本事業において50ポイントを取得された方を除く
【アプリのダウンロード先】
次のURLからウェザーニュースアプリをダウンロードしてください。
https://weathernews.jp/app/

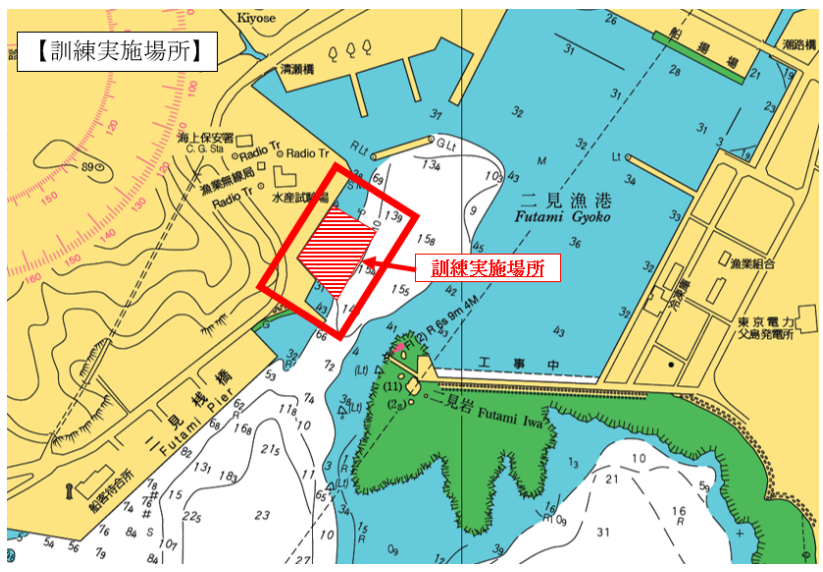
●問合せ先　小笠原支庁総務課行政担当
2―3230



オイルフェンス展張訓練の実施

小笠原海上保安署をはじめとする各関係機関により、排出油等を原因とした海洋汚染を防止するための実働訓練を実施します。
この訓練では、海上にオイルフェンスを展張しますので、訓練時間中に訓練実施場所付近を航行する際は、十分ご注意ください。
大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いします。
【実施日時】
11月6日(金)午前10時15分～正午ごろ
【実施場所】
父島二見漁港(巡視船みかづき係留場所周辺海域)

●問合せ先　小笠原海上保安署　2―7118



東京三弁護士会による法律相談

東京三弁護士会主催による法律相談を開催します。相談を希望される方は、ぜひこの機会をご利用ください。(※予約が必要です。)
【相談内容・時間】
無料法律相談(1コマ40分以内)
【母島】
《日時》12月17日(木)午後7時～9時
《場所》母島支所
【父島】
《日時》12月18日(金)午後5時～7時
《場所》村役場
【予約受付時間】午前9時30分～午後5時
(土、日、祝祭日および正午～午後1時を除く)

●予約・問合せ先　法律相談センター
03―3595―8575

電話による無料法律相談

第二東京弁護士会主催の電話無料法律相談を島しょ部住民を対象に実施します。

【相談内容】無料一般相談
【実施日程】11月27日(金)
【実施時間】午前10時～正午
(1件あたり概ね20分枠)

相談を希望される方は、予約が必要となりますので、前日までに連絡をお願いします。

●予約・問合せ先
第二東京弁護士会法律相談課
03―3581―2250
(受付時間:平日午前9時30分～午後4時30分)

「島しょ法律相談」のご案内

東京都では、島しょに居住される方を対象として、弁護士の法律相談(電話相談)を実施しています。

相談は無料です
【相談日】月・水・金曜日
※祝日・年末年始の閉庁日はお休みします。
【相談時間】午後1時～4時

11月		
月	水	金
2	4	6
9	11	13
16	18	20
	25	27
30		

※相談時間中は、直接、ご相談いただけますが、相談中の場合もありますので、事前にご予約いただくと確実です。
※事前予約は、月～金曜日の午前9時～午後5時(祝日・年末年始の閉庁日を除く)にお願いいたします。

●相談・予約・問合せ先
東京都生活文化局都民生活部地域活動推進課
03―5388―2245

母島巡回労働相談

【日時】11月25日(水)午前11時～午後1時
【場所】母島村民会館　2階会議室
【相談内容】
○労働条件(労働時間、安全衛生、賃金、退職・解雇など)
○求人求職(求人・求職申込など)
○労災保険(加入、労災給付など)
○雇用保険(加入、失業給付など)
※当日、都合が悪く来館できない方は、電話による相談も可能です。

【事業主の皆さまへのお知らせ】
厚生労働省では、11月1日から30日までの期間を、「労働保険未手続事業一掃強化期間」としています。

パート・アルバイトなどの名称や雇用形態にかかわらず、労働者を1人でも雇っている事業場は労働保険に加入しなければなりません(個人経営で、労働者5人未満の農林水産の事業を除く)。

詳しくはお問い合わせください。
※労働保険とは、労災保険と雇用保険とを総称したものです。

●問合せ先　小笠原総合事務所労働主査
2―2102

健康・保健のコーナー

小笠原村健康診断

小笠原村健康診断の予約を受付中です。検診を受けるには予約が必要です。

【予約受付期間】
11月13日(金)まで
午前8時～午後5時15分
(正午～午後1時30分・土日祝日は除く)
【予約方法】電話でご予約ください。
【予約先】
《母島》母島支所庶務係　3―2111
《父島》予約専用電話
080―8867―3432
村民課福祉係　2―3939
【日程】
《母島》11月21日(土)～22日(日)
《父島》11月24日(火)～29日(日)
※電話予約の際に、加入している健康保険・希望日時・検査項目等をお伝えください。
詳細については、先月の村民だよりをご覧ください。

●問合せ先　村民課福祉係　2―3939

健康診断会場の変更(母島)

小笠原村健康診断の母島会場は、今年度より次の場所に変更します。
○受付・基本健診・乳がん・子宮頸がん
村民会館
○胃がん・胸部X線
診療所
※先に村民会館で受付を済ませてから、ご案内します。
○託児所
保育園
※直接お越しください。

なお、会場使用に伴い、村民会館を次のとおり休館とします。図書の貸し出し・返却もできませんのでご注意ください。
【休館日】
11月20日(金)午後2時～21日(土)終日
※2階多目的室のみ20日(金)午前8時から
※保育園の運営は変更ありません。

●問合せ先　母島支所庶務係　3―2111

定期予防接種(12月)

12月の定期予防接種の日程をお知らせします。

【父島】
《日時》12月3日(木)午後3時～4時
《場所》小笠原村診療所
※父島は予約制です。2日前までに福祉係に予約してください。
【母島】
《日時》12月3日(木)午後3時30分～4時
《場所》母島診療所
【接種可能予防接種】
小児用肺炎球菌ワクチン、五種混合ワクチン、BCGワクチン、ロタワクチン、麻しん風しん混合ワクチン、水痘ワクチン、日本脳炎ワクチン、B型肝炎ワクチン

●問合せ先　村民課福祉係　2―3939

乳幼児健診・歯科健診(父島)

対象者の方には、個別通知をいたします。

【対象者】4か月、7か月、10か月、1歳6か月、2歳6か月、3歳の乳幼児

【父島】

《日時》11月12日(木)
受付時間午後2時～3時

《場所》地域福祉センター　2階大会議室

※なお、6歳未満の乳幼児で計測を希望される方は、左記までご連絡ください。

●問合せ先　村民課福祉係　2―3939

育児学級(離乳食の会)(父島)

管理栄養士から離乳食の進め方、作り方を学びませんか?また、お子さんの食についてのご相談にも応じます。

【対象者】およそ4か月から12か月のお子さんと保護者

【日時】11月30日(月)午前10時～11時30分

【場所】地域福祉センター　2階大会議室

【持ち物】お子さん用エプロン、筆記用具

【申込】必要

【申込締切】11月26日(木)

●申込み・問合せ先　村民課福祉係2―3939

公認心理師による子育てセミナー「自分でやりたい!」を大切にする子育て

子どもの気持ちを大切にしながら、親も頑張りすぎない子育てとは?子どもの心の発達を知り、親子にとって無理のない関り方について、お話しいただきます。

「これでいいんだ」と、少し肩の力を抜いて子育てを楽しむヒントをお届けします。

【母島】

《日時》11月8日(日)
午後2時30分～3時30分

《場所》母島支所　大広間

【父島】

《日時》11月11日(水)午前10時～11時

《場所》地域福祉センター　2階大会議室

【申込】必要

【申込締切】

《母島》11月6日(金)

《父島》11月10日(火)

●申込み・問合せ先　村民課福祉係2―3939

電動シニアカー講習・試乗会(父島)

高齢者・障がい者向け電動シニアカーの講習・試乗会を開催します。

興味のある方はぜひこの機会にご参加ください。

【参加対象者】電動シニアカーをご利用している方や電動シニアカーに興味のある方

【持ち物】飲み物と動きやすい恰好

【父島】

《日時》令和8年12月15日(火)
午前10時～12時※雨天中止

《場所》奥村グラウンド

《予約先》村民課福祉係2―3939

《予約締切》12月14日(月)正午

○主催　小笠原村

○協力機関　警視庁小笠原警察署交通係
小笠原村社会福祉協議会
小笠原交通安全協会



●問合せ先　村民課福祉係　2―3939

介護予防・フレイル予防の講演(母島・父島)

東京都健康長寿医療センターが来島し、介護予防・フレイル予防について講演を行います。

ご自分の将来に向けての健康づくり・家族の介護予防について学びませんか。

【介護予防・フレイル予防講座】

《対象者》介護予防・フレイル予防に興味がある方

【母島】

※おがさわら丸、ははじま丸の欠航時は中止

《日時》12月17日(木)
午後2時20分ごろ～午後3時ごろ

《場所》母島支所　大広間
社協の介護予防体操教室にて実施

【父島】

※おがさわら丸欠航時はオンライン講演のみ行います。

《日時》12月20日(日)午前9時30分～10時30分

《場所》小笠原村地域福祉センター　2階大会議室

※予約は12月16日(水)正午まで

●問合せ先　村民課福祉係　2―3939

医療のコーナー

新型コロナワクチン予防接種

感染予防・混雑防止・予約後にワクチンを購入するため完全予約制となります。

【使用ワクチン】ファイザー社コミナティ筋注

※使用するワクチンについて、別のワクチンを希望する場合はご相談ください。

※ワクチンの安全性・効果等につきましては、ワクチンメーカーのお客様相談窓口等へ直接お問合せください。

※接種後15分間診療所で待機していただきます。

【受付期間】各接種日の1か月前まで

【接種回数】1回

◎定期接種

【対象者】

①65歳以上の方

②60歳以上65歳未満であって、心臓・じん臓・呼吸器の機能または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害(身体障害者手帳1級程度)を有し、村民課福祉係により認定された方

【料金】6500円

※生活保護の方は、窓口での自己負担なく接種できます。

※島外に住民登録されている方は、任意接種と同額になります。

※助成の詳細は、次の記事をご覧ください。

【日時】

《父島》12月3日(木)、令和9年1月7日(木)、2月4日(木)、3月4日(木)
午後2時～2時30分、
午後4時～4時30分

《母島》12月8日(火)、15日(火)、22日(火)
午後2時～3時

◎任意接種

【対象者】12歳以上65歳未満の方

【料金】1万6370円

【日時】

《父島》毎月第1木曜日
午後2時～2時30分、
午後4時～4時30分

《母島》随時対応・要相談

※予診票は、ご予約完了後、接種日までの間に診療所まで取りに来てください。

※予診票は、必要事項を記入の上、接種当日にご持参ください。
※体温は診療所で測っていただきます。
※医師の診察後に接種を見合わせた場合、診察料として2910円の自己負担が発生しますので、体調管理にお気をつけください。
※12歳未満の方への接種を希望する方は、ご相談ください。

●申込・問合せ先
小笠原村診療所　2―3800
母島診療所　3―2115

新型コロナワクチン予防接種費の助成制度

村内に住民登録があり、次に該当する方は、予防接種費の助成を行います。

【対象者】
①接種日において、65歳以上の方。
②接種日において、60歳以上65歳未満であって、心臓・じん臓・呼吸器の機能または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害(身体障害者手帳1級程度)を有する方。(認定が必要です。接種前に福祉係にお問合せ下さい。)

【申請方法】
助成対象の方は予約完了後、事前に診療所に「コロナワクチン予防接種予診票」(緑色)を取りに行き、記入して接種当日にご提出ください。

【助成後の自己負担額】6500円
対象者①もしくは②、かつ、生活保護世帯および住民税非課税世帯に該当する方は、接種費の全額を助成します。
《生活保護世帯の方》
小笠原村診療所・母島診療所では、窓口での自己負担額なしで接種できます。
《非課税世帯の方》
助成を希望される方は、予防接種後、村役場・母島支所で「住民税非課税証明書」を取得し、申請(還付)の手続きをしてください。その際、次のものをお持ちください。
○印鑑
○新型コロナワクチン予防接種の領収書
○振込先がわかるもの
※村外で接種を希望される方は事前にお問合せください。

●問合せ先　村民課福祉係　2―3939

眼科専門診療(父島)

全て予約制です。
【事前予約】
平日、午前8時30分～正午、午後1時30分～4時の間に、電話にて診療所にご予約ください。
【父島】
《場所》小笠原村診療所
《日時》11月1日(日)～3日(火・祝)
午前9時～正午、午後2時～5時
※コンタクトレンズの処方はできません。
※眼鏡処方を希望される方は、使用中の眼鏡を持参してください。
※検査に必要な場合、瞳孔を開く目薬を使用します。その場合、バイク・車の運転はできませんのでご注意ください。
※眼科検査は一般的に大変時間がかかります。予めご了承ください。

●問合せ先　小笠原村診療所　2―3800

耳鼻咽喉科専門診療

全て予約制です。
【事前予約】
平日、午前8時30分～正午、午後1時30分～4時の間に、電話にて診療所にご予約ください。
【母島】
《場所》母島診療所
《日時》11月9日(月)、10日(火)
午前9時～正午、午後2時～5時
【父島】
《場所》小笠原村診療所
《日時》11月12日(木)～16日(月)
午前9時～正午、午後2時～5時
※11月14日(土)は休診です。

●問合せ先　小笠原村診療所　2―3800
母島診療所　3―2115

小児科専門診療

全て予約制です。
【事前予約】
平日、午前8時30分～正午、午後1時30分～午後4時の間に、電話にて診療所にご予約ください。
【母島】
《場所》母島診療所
《日時》12月12日(土)
午前9時～11時15分
【父島】
《場所》小笠原村診療所
《日時》12月14日(月)
午前9時～11時15分

●問合せ先　小笠原村診療所　2―3800
母島診療所　3―2115

小笠原海運からのお知らせ

【おがさわら丸、ははじま丸の村民割引について】
小笠原村在住の村民の方がおがさわら丸にご乗船の際に2等和室、2等寝台、特2等寝台分が片道30％割引になる「村民往復割引」をご利用いただけます。
また、ははじま丸にご乗船の際には復路が80％割引になる「村民往復割引」をご利用いただけます。
窓口において乗船券をご購入の際に「乗船券購入申込書」(割引申請書)と次の証明書類(有料人員分、コピー不可)を必ずご提示ください。
○小笠原村発行の居住証明書(カード式または一回式)
○小笠原村の住所が記載された運転免許証
○顔写真付きのマイナンバーカード
※無賃の幼児・乳児は不要ですが小人(有料の幼児含む)の方も「村民割引」適用の際は居住証明書が必要です。
※その他、住民票、学生証、健康保険証などでは村民割引はできません。

11月の調整金を含む旅客・貨物運賃をお知らせします。翌月以降の調整金または、掲載にない料金は直接営業所2―2500まで、お問い合わせください。
※(　)内は変動調整額となります。
※ご予約された乗船券はご乗船の7日前までに購入をお願いいたします。

11月の燃料油価格変動調整金

単位：円

おがさわら丸

旅客運賃

等級	大人	学生	小人
1等	62,870 (+13,370)	53,790 (+11,440)	31,440 (+6,690)
特2等寝台	45,410 (+9,660)	36,330 (+7,730)	22,710 (+4,830)
2等寝台	34,210 (+7,280)	27,370 (+5,820)	17,110 (+3,640)
2等和室	30,030 (+6,390)	24,030 (+5,110)	15,020 (+3,200)

等級	村民	村民小人	身障者
1等	49,250 (+10,470)	24,630 (+5,240)	31,440 (+6,690)
特2等寝台	31,790 (+6,760)	15,900 (+3,380)	22,710 (+4,830)
2等寝台	23,950 (+5,090)	11,980 (+2,550)	17,110 (+3,640)
2等和室	21,030 (+4,480)	10,520 (+2,240)	15,020 (+3,200)

貨物運賃

1等品	18,795 (+2,867)
2等品	17,497 (+2,669)
3等品	16,095 (+2,455)
小口 0.1t以下	1,883 (+287)
小口 0.075t以下	1,402 (+214)

【乗船券販売時間】
午前8時～午後4時まで
※ただし、入港日は午前9時～
※昼休：午前11時30分～午後1時
※出港2時間前～出港までは乗船手続のみのため当日券以外の販売はいたしません。

単位：円

はは じま丸

旅客運賃

等級	大人	小人	学生
2等	5,250 (+1,300)	2,630 (+650)	4,200 (+1,040)
村民割引 2等往復	6,300 (+1,560)	3,150 (+780)	

等級	A(3名用)	B(2名用)
個室椅子席	5,000	3,000

貨物運賃

1等品	10,121 (+1,673)
2等品	9,488 (+1,568)
3等品	8,856 (+1,464)
小口 0.1t以下	1,014 (+168)
小口 0.075t以下	764 (+126)

●問合せ先　小笠原海運父島営業所・伊豆諸島開発父島代理店　2―2500

環境・自然のページ

防災訓練を前に、ペット防災を考えよう

12月2日(水)に行われる防災訓練の前に、私達が飼っているペットや身近にいる動物たちについて、もう一度考えてみましょう。

「愛情を持って終生飼う」、「無責任に捨てない」、「逃げ出さないよう屋内や工夫されたケージで飼う」、「むやみに繁殖させない」、「しつけを行う」など、ペットを適正に飼養することは飼い主の基本的な責任です。離島という特殊な環境を考慮し、飼い主の方は、日頃からペットの健康と安全に気を配り、ペット条例を含めたルールやマナーを守りましょう。

特に、災害時にペットが飼い主と離れ野生化してしまった場合、人への危害や生活環境・生態系へ影響を与えることが予想されます。

飼い主の方は、大事なペットを守るため、日頃からペットの健康管理や身元確認、しつけをきちんとしておくとともに、同行避難の方法やペットのための防災用品をご準備ください。

飼っていない方は、暮らしや自然を守るため、災害時のペットの同行避難が必要であることなどに、ご理解とご協力をお願いします。



●問合せ先　環境課自然環境係　2―2270

母島巡回ペット診療・相談

小笠原動物対処室の獣医師による母島巡回ペット診療・相談を行います。事前予約制ですので、詳細は予約時にご確認ください。

【場所・日時】母島支所
11月16日(月)午前11時～正午、
午後2時～4時30分
11月17日(火)午前8時30分～11時

《予約申込み先》小笠原動物対処室
090―1692―7666

●問合せ先　環境課自然環境係　2―2270

■狂犬病予防注射はお済みですか?
狂犬病予防法で、年一回の接種（済票の装着）と役場への登録が**義務**付けられています。注射が済んでいない犬の飼い主の方は、動物対処室にて接種の予約をお願いします。本土の動物病院で接種を済ませている方は、環境課までご連絡ください。



シロアリ対策事業(第3回)

集落周辺の山域(母島は桑ノ木山以北も含む)にて、シロアリ駆除事業を実施します。

この期間中には、家屋にシロアリが入っていないかの点検や、敷地内の樹木にイエシロアリやヤマトシロアリを見つけた場合には無料で駆除しております。

特に木造家屋は被害を受けやすいため、注意が必要です。

シロアリからの被害を最小限に抑えるためには、早期の発見が重要となります。市販薬等で自ら駆除すると、シロアリが移動し、かえって被害が拡大する場合があります。発見しても、自ら対処せず、まずは役場にご連絡ください。

なお点検をご利用する場合には事前に申込みが必要となりますので、問い合わせ先までご連絡ください。

※家屋にシロアリが入りにくくなる防蟻処理や家屋内のシロアリ駆除については、専門業者による有料施工となります。

【申込期間】11月17日(火)～26日(木)

【日程】
《母島》11月27日(金)～12月4日(金)
《父島》12月4日(金)～10日(木)
※日曜日は除く

●問合せ先環　境課生活環境係　2―2270

小笠原村が実施する父島における銃器によるノヤギ駆除

小笠原村では、父島におけるノヤギによる農業被害対策として、銃器によるノヤギの駆除を実施しています。

実施区域は夜明道路から湾岸通り、巽道路の周辺、北袋沢から小港海岸、中山峠の周辺で、主に道路沿いを周回します。通行止めは行いませんが、実施区域に入る際は、ご注意の上で、交通誘導等へのご協力をお願いいたします。

【作業時間】午前9時～午後4時
【作業日程】11月12日(木)、24日(火)

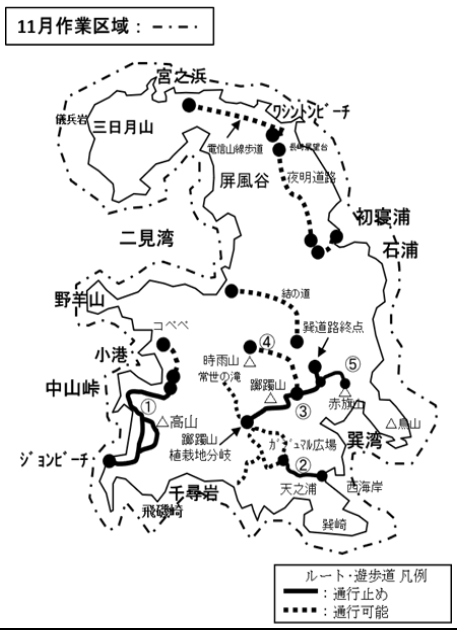
●問合せ先　産業観光課　2―3114

銃器による父島のノヤギ排除・排除に伴う国有林指定ルート等の通行止め

東京都では、父島の植生回復を図るため、銃器によるノヤギの排除作業を行います。本事業の実施に伴い、安全確保のため、一部の国有林指定ルートおよび遊歩道を通行止めにします。作業当日は、通行止めとなったルートには立ち入らないでください。

村民の皆さまのご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

【作業時間】午前7時～午後3時
※入港日は正午まで
【作業区域】父島沿岸及びその周辺山域(住宅地・東平サンクチュアリを除く)。ただし、遊泳地(宮之浜、釣浜、初寝浦、石浦)は作業区域から除きます。※別図参照
【作業日程および通行止めルート】
11月1日(日)、
吹上谷、長谷、桑ノ木山周辺での作業につき、通行止めなし
11月5日(木)
①小港～高山・ジョンビーチ方面
11月6日(金)
吹上谷、長谷、桑ノ木山周辺での作業につき、通行止めなし
11月7日(土)
天之浦山・巽崎、鳥山・沿岸部・赤旗山・巽谷・中海岸周辺での作業につき、通行止め区間なし
11月8日(日)
父島北東部の沿岸域(遊泳地を除く)での作業のため、通行止めなし
11月13日(金)
②ガジュマル広場～西海岸指定ルート
③つつじ山方面指定ルート
⑤赤旗山方面指定ルート
11月14日(土)
境浦・屏風谷周辺での作業につき、通行止め区間なし
11月18日(水)
①小港～高山・ジョンビーチ方面
11月19日(木)
父島北東部の沿岸域(遊泳地を除く)での作業のため、通行止めなし
11月20日(金)
父島北東部の沿岸域(遊泳地を除く)での作業のため、通行止めなし
11月27日(金)
境浦・屏風谷周辺での作業につき、通行止め区間なし
11月28日(土)
吹上谷、長谷、桑ノ木山周辺での作業につき、通行止めなし



●問合せ先　小笠原支庁土木課自然環境担当
2―2167

小笠原世界遺産センターのお知らせ

【マイマイのイマ】

小笠原の陸産貝類研究者である千葉聡博士とガラパゴス諸島の陸産貝類研究者であるクリスティン・パレント博士によるマイマイの多様性や保全についての講演会を開催します。

《日時》11月11日(水)午後7時～8時30分
《会場》小笠原世界遺産センター　&オンライン
《配信URL(Teams)》
URL:(QRコード読み取りでも参加可)
https://teams.microsoft.com/meet/4518541542010 02?p=tixzBbaiNyNNm3CyP5
議ID: 451 854 154 201 002
パスコード: sW7U3394

※講演会は入場無料です。直接会場までお越しください。
※オンラインで参加する方は、ブラウザまたはアプリをダウンロードしての参加になります。

●問合せ先　環境省小笠原自然保護官事務所
2―7174

ビジターセンターのお知らせ

【開館日】おがさわら丸、
観光船入港日～出港日
【開館時間】午前8時30分～午後5時
【特別展】
○「小笠原諸島返還後の歩み～当時の様子を振り返る写真展」(新館)開催中
第二次世界大戦中、小笠原の住民は強制疎開させられます。そして日本敗戦後、欧米系島民が帰島し米軍の統治下となりました。
1968年に返還された当時の様子がわかる写真展です。
○「小笠原の船2026～はじまりは、いつも船から」(本館)11月1日(日)より開催
3代目おがさわら丸が就航してから10年が経ちました。そんなおがさわら丸をはじめ、暮らしを支えてきた数々の船についても写真とともに紹介します。

●問合せ先　小笠原ビジターセンター
2―3001

コラム

「今年もザトウクジラの季節がやってきます！」

北太平洋にくらすザトウクジラは、夏場はロシアやベーリング海、アラスカなどの北の冷たい海で、餌となる動物プランクトンや小魚を食べて過ごし、冬場は小笠原や沖縄、ハワイやメキシコなどの南の暖かい海で、交尾や出産、子育てといった繁殖活動を行います。
以前は冷たい高緯度の海域を離れ、暖かい海域で繁殖活動を行ったのち、高緯度の海域へ戻るまでは絶食するといわれていました。しかし、近年は繁殖する海域や移動中の海域でも餌を食べる場合があることが報告されており、今年は千葉県の銚子沖や、愛媛県の宇和島沖でザトウクジラが餌を食べる姿が目撃されたようです。小笠原周辺でも餌となる生物が豊富にいる場合は、それらを食べるのでしょうか。

さて、冬が目前に迫り、今年もそろそろ、北の海から数千キロメートルもの長旅を経て小笠原に帰ってくるザトウクジラたちが見られる季節となりました。

小笠原には、毎年12月から翌年5月にかけてザトウクジラが来遊します。例年11月中にはシーズン最初のザトウクジラ(初ザトウ)の目撃情報が寄せられます。昨シーズンは10月27日に初ザトウの目撃があり、2006／07年シーズン以来19年ぶりに10月中の記録となりました。今シーズンも、この村民だよりが皆様のもとに届けられる頃には、初ザトウの報せがあるかもしれませんね。

初ザトウが確認されると、OWA事務所があるBしっぷ前に「クジラのぼり」が掲げられます。クジラたちがいつBしっぷの前を泳ぎ始めるのか、皆様もぜひチェックしていただければと思います。また、OWAでは皆様からの初ザトウ情報を募っております。クジラのぼりが掲げられる前にザトウクジラを発見された方がいらっしゃいましたら、ご連絡をいただけますと幸いです。



●問合せ先　小笠原ホエールウォッチング協会（OWA）　2−3215

海洋センターだより　その306

―アオウミガメと台風―

今年は春からエルニーニョ現象が発生しています。気象庁の統計資料によると、今年9月までの台風発生数は27個です。2021~2025年の同期間の平均値、17個を大きく上回っており、背景には、エルニーニョ現象が影響している可能性が示唆されています。

小笠原でも、台風の進路に一喜一憂しながら、スーパーに並んで食材を確保し、通過後は片付けに追われる日々が続きました。なかでも8月前半に小笠原諸島に接近した台風13号「ドルフィン」が残した爪痕は、記憶に新しいのではないでしょうか。道路のあちこちで木が倒れるなどの被害がありました。

台風の爪痕は自然界にも大きな被害をもたらします。砂浜に産み落とされたウミガメの卵については、調査によって台風の影響を確かめることができます。その一つが、高波による巣の「流出」です。子ガメがすでにふ化し、海へかえっていれば、残った殻が流されるだけです。しかし、ふ化する前の巣では、砂とともに卵そのものが流されてしまいます。特に、ドルフィン通過後の初寝浦海岸では、場所によって砂の高さが2メートルほど下がり、海岸中央にある大木モクマオウの根が露出していました。集計はまだ途中ですが、流出した巣は昨年の約5巣を大きく上回り、数十巣に及ぶとみています。

巣が流されずに残っていても、無事とは限りません。大雨で沢が増水し、周辺の巣が「水没」することもあります。巣の底に水がたまり、卵の呼吸が妨げられると、発生途中で死んでしまいます。卵を割ってみると、ふ化を目前にした子ガメがそのまま残っていることもあります。それまで順調に育っていた分、非常に残念な気持ちも大きくなります。

こうした自然の被害を把握することも、私たちの調査の役割です。記録を重ねることで、どれくらいの巣が被害に遭い、それを乗り越えてどれくらいの子ガメが旅立ったのかが見えてきます。

さて、今シーズンの調査も終盤を迎えました。今年のウミガメ調査の結果は、台風被害を含め、2027年春の「ウミガメ報告会」にて報告予定です。村民だよりやSNSなどで告知しますので、ぜひ楽しみにしていてください。

―村民ボランティア募集中―

ウミガメの調査や飼育業務の村民ボランティアを募集しています。興味のある方はご連絡ください。

●問合せ先　小笠原海洋センター　2−2830
（認定NPO法人エバーラスティング・ネイチャー）
【ホームページ】http://bonin-ocean.net

オガニマルズのマルマル

マイマイのイマ　第百三十五貝

「渦巻の使者」

今年の8月初旬に襲来した台風13号は、2019年の台風21号に匹敵する被害をもたらし、母島石門では再び湿性高木林の面影が失われた。風で枝葉に打ち付けられたのか、殻に亀裂が入った満身創痍のオガサワラオカモノアラガイも確認されている。今後、雲霧林のマイマイは減少するかもしれない。不幸中の幸いだったのは、2019年の時のように直前に渇水が頻発してなかったことと、属島の被害があまり大きくなかったことだ。厳しい状況だが、森林が回復するまでどうか耐え忍んで欲しい。

さて、島のマイマイにとってもマイナスのイメージが大きい台風だが、一方でプラスの影響も考えられる。天敵のプラナリアを減らしてくれる(かもしれない)効果だ。殻を持つマイマイなら台風の潮風にもある程度は耐えられるが、裸一貫のプラナリアにはたまったものではないだろう。プラナリアの定量的な調査は難しく、実際に台風との関係が明確になっている訳ではないため感覚的な推測ではあるが、台風がプラナリアの大発生を抑えたり侵攻を遅らせたりといった可能性は、十分考えられる。とはいえ、毎週のように台風の接近に怯えるこの状況はさすがに想定外である。相次ぐ渦巻の使者がもたらす試練は、福音か、はたまた絶望か。



【文】環境省母島自然保護官事務所　和田慎一郎
【イラスト】小野恵

※村民だより9月号の第百三十四貝の記述に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。「誤チチジマカタマイマイ」「正アナカタマイマイ」

スイッチおがさわライフ
ゼロカーボン大作戦

小笠原村
環境課
2−2270

村では、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の目標達成のため、省エネやごみの減量化の取組みを進めています。

エコドライブ１０のすすめ

村のみんなでエコドライブに取り組むと、年間約 148 tCO_2の削減につながります。国が推進する「エコドライブ 10」には離島の交通環境にあてはまりにくい項目もありますが、島だからこそ効果の大きい取組みもあります。できることから実践してみましょう！

1 自分の燃費を把握しよう
ガソリンを入れたら
走行距離をチェック！



2 ふんわりアクセル「e スタート」
最初の５秒で、
時速 20km が目安！
燃費
約 10%改善！



3 車間距離にゆとりをもって加速・減速の少ない運転



4 減速時は早めにアクセルを離そう
燃費
約2%改善！



5 エアコンの使用は適切に
A/C の使用で燃費が
約12%悪化する場合も！
A/C

6 ムダなアイドリングはやめよう
現在の車は
基本的に暖機運転不要！
10 分間で約 130ccの
燃料を消費



7 渋滞を避け、余裕をもって出発しよう



8 タイヤの空気圧から始める点検・整備
タイヤの空気圧不足で、
市街地で約2%、
郊外で約4%燃費悪化！



9 不要な荷物はおろそう
100kgの荷物で
燃費が約3%悪化！



10 走行の妨げとなる駐車はやめよう
STOP 迷惑駐車！



エコドライブの詳しい情報はこちらから
環境省 HP
エコドライブ 10
のすすめ

環境・健康を考えて移動手段を選ぼう

ちょっとそこまでの移動なら、車ではなく徒歩や自転車を選んでみませんか。徒歩や自転車での移動は、CO_2排出量の削減だけでなく、日々の健康づくりや気分転換にもつながります。

健康づくりのためには 1 日 60 分以上の身体活動が推奨されています。

徒歩の場合 健康のために **1 日 8000 歩以上**（約 6 ㎞）が目安です。
※成人の場合



まずは、普段の生活に＋10 分！
徒歩・自転車での移動を取り入れてみませんか。



出典：厚生労働省『アクティブガイド 2023』

ゼロカーボン劇場

出かけよう！









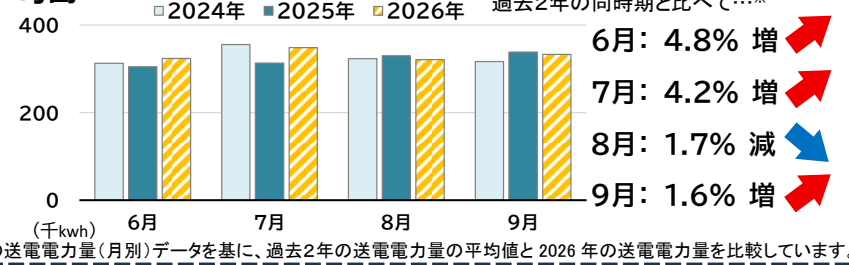
おがさわら 電気使用量報告（2026 年 6 月～2026 年 9 月）

父島



過去2年の同時期と比べて…※
6月：4.0% 増
7月：3.7% 増
8月：6.1% 減
9月：0.7% 増

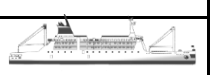
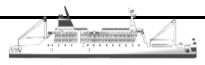
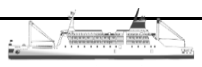
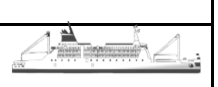
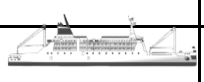
母島



過去2年の同時期と比べて…※
6月：4.8% 増
7月：4.2% 増
8月：1.7% 減
9月：1.6% 増

※各島の発電所からの送電電力量（月別）データを基に、過去2年の送電電力量の平均値と 2026 年の送電電力量を比較しています。

１１月のカレンダー

日付	曜日	行　事　予　定	日付	曜日	行　事　予　定
1	日	 入港日 眼科専門診療(父島)(～11/3) 都ノヤギ排除	16	月	年末調整等説明会(母島) 個別意見交換会(母島) 母島巡回ペット診療・相談
2	月	母島アカギ木工教室	17	火	 出港日 個別意見交換会(母島) 母島巡回ペット診療・相談 シロアリ対策事業申込期間(～11/26)
3	火	保守作業に伴うテレビ放送の一時休止(父島) 母島アカギ木工教室 文化の日	18	水	都ノヤギ排除
4	水	 出港日	19	木	都ノヤギ排除
5	木	防災行政無線による全国一斉緊急情報伝達試験 定期予防接種 都ノヤギ排除	20	金	 入港日 都ノヤギ排除
6	金	保守作業に伴うテレビ放送の一時休止(母島) 公認心理師による子育てセミナー(母島)申込締切 オイルフェンス展張訓練/都ノヤギ排除	21	土	小笠原村健康診断(母島)
7	土	父母交流スポーツ大会 都ノヤギ排除	22	日	小笠原村健康診断(母島)
8	日	 入港日 父母交流スポーツ大会 公認心理師による子育て個別相談(母島) 公認心理師による子育てセミナー(母島) 都ノヤギ排除	23	月	 出港日 勤労感謝の日
9	月	公認心理師による子育て個別相談(父島・母島) 小笠原高等学校授業公開週間(～11/13) 耳鼻咽喉科専門診療(母島)(～11/10)	24	火	小笠原村健康診断(父島)(～11/29) 村ノヤギ駆除
10	火	公認心理師による子育て個別相談(父島) 公認心理師による子育てセミナー(父島)申込締切	25	水	母島巡回労働相談
11	水	 出港日 防災行政無線による全国一斉緊急情報伝達試験 公認心理師による子育て個別相談(父島) 公認心理師による子育てセミナー(父島) 『マイマイのイマ』講演会	26	木	育児学級(離乳食の会)(父島)申込締切
12	木	乳幼児健診・歯科健診(父島) 耳鼻咽喉科専門診療(父島)(～11/16) 村ノヤギ駆除	27	金	電話による無料法律相談 シロアリ対策事業(母島)(～12/4) 都ノヤギ排除
13	金	小笠原村健康診断予約受付締切 父島保育園入園説明会 都ノヤギ排除	28	土	 入港日 都ノヤギ排除
14	土	 入港日 都ノヤギ排除	29	日	
15	日	年末調整等説明会(父島) BONIN ISLAND JAZZ 2026	30	月	個別意見交換会(母島) 育児学級(離乳食の会)(父島)

※　📖 マーク：小笠原高校 図書館開放日(開館時間：午後2:30～5:00)

※島しょ法律相談(電話相談)(東京都)　2日・4日・6日・9日・11日・13日・16日・18日・20日・25日・27日・30日